

●まちのお知らせ

ふとん回収

ご家庭で不要なふとん（綿）を1枚500円で回収します。

羽毛ふとんは無料です。詳細は11月広報でお知らせします。

予定日時

11月28日（日）9：00～12：00

場 所

安八町役場 西側車庫前

■ 住民環境課 ☎ 64-7105

里親登録個別相談会

岐阜県では、生みの親の事故、病気や離婚等により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、児童福祉法に基づいて、親に代わって養育する里親を募集しています。

今回、里親についての個別相談会を開催しますので、興味がある方は、西濃子ども相談センターまで予約をお願いします。

日 時

10月9日（土）10：00～14：00

*1世帯30分程度

場 所

西濃子ども相談センター

■ 西濃子ども相談センター
☎78-4838

安八町成年後見支援センターを開設しました

認知症、知的・精神障がいなどにより判断能力が十分でない人が安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用を支援し、権利擁護を促進するため、福祉課内に「安八町成年後見支援センター」を開設しました。

相談の内容により、成年後見制度の利用に向けた説明や、専門機関との連携を図りながら支援します。

次のような場合はご相談ください

- 物忘れがあり、お金の管理が難しくなってきた
- 障がいのある子どもの、将来の生活が心配
- 福祉サービスの利用や施設入所をしたいけど、契約ができなくて困った
- 成年後見制度を利用したいけど、手続きがわからない

「成年後見制度」とは、判断能力が不十分な人に代わって、裁判所から選任された後見人が、不動産や預貯金などの財産の管理、また介護サービスや施設への入所に関する契約など、さまざまな日常生活における契約などを行い、その人の生活や財産に関する権利が守られるよう法的に保護・支援する制度です。

■ 安八町成年後見支援センター（福祉課内） ☎ 64-7104

公証週間について

毎年、10月1日から7日までは、日本公証人連合会が設定し、法務省が後援する公証週間とされています。

この機会に、法律上のトラブルを未然に防止し、権利を擁護保全するため、遺言や大切な契約を公正証書（法務大臣から任命された法律専門家である公証人が法律に基づいて作成する公文書）で作成することをお考えになってはいかがでしょうか。

無料公証相談窓口を設けますので、お気軽にご利用ください。

日 時

10月1日（金）～10月7日（木）

9：30～12：00及び

13：00～18：00

*10月2日（土）・3日（日）を除く

場 所

大垣公証役場

大垣市丸の内一丁目35番地

相談範囲の例

遺言・任意後見契約・離婚・金銭貸借・土地建物貸借のほか公正証書作成の手続きや内容に関する相談

*電話、ご来庁いずれも可
相談は要予約

■ 大垣公証役場 ☎ 78-6174

広告